

# 日身連

発行所  
**社会福祉法人**  
**日本身体障害者団体連合会**  
(中央障害者社会参加推進センター)  
 発行人 風谷 安雄  
 東京都豊島区目白3丁目4の3  
 デアダンクビル4階  
 TEL 03-3565-3399(代)  
 FAX 03-3565-3349  
<http://www.nissinren.or.jp>  
**Japanese Federation of Organizations of the Disabled Persons (JFOD)**  
 年間購読料 正会員1部 300円  
 非会員1部 1000円

## 9月をめどに政府報告案 第20回障害者政策委員会

4月17日、内閣府講堂(東京都千代田区)において第20回障害者政策委員会が開催され、障害者権利条約に基づく政府報告の提出をにらみ、第3次障害者基本計画の実施状況の監視における、基本的な考え方や、今後の進め方について議論が行われました。

まず外務省から、来年月までに提出する障害者権利条約第1回政府報告の作成の留意点と、骨子に関する説明がありました。次に内閣府から、第3次障害者基本計画の実施状況の監視にかかる①基本的な考え方の②ワーキング・セッションの開催 ③スケジュール



障害者政策委員会の模様

についての事務局案が示されました。今回示された基本的な考え方や、条約に基づく政府報告の作成にあたり、第3次障害者基本計画の実施状況の監視を通じて、政策委員会から意見を聴取し、政府報告に反映させること、重複障害、発達障害、難病などの分野に十分留意すること、障害を持った女性・子ども・高齢者といった横断的な視点に立つことなどが示されています。また、特に議論を深める必要のあるテーマ(意思決定支援、地域移行支援、インク

ループ教育システム、情報アクセシビリティなど)については、ワーキング・セッションを開催し、議論の整理を行い、それらの議論をまとめた全体版と、外務省から示される政府報告案を踏まえ、9月頃を目途に政府報告案の取りまとめを行う予定であることが示されました。

4月28日、TKPガーデンシティ御茶ノ水(東京都千代田区)において、第61回社会保障審議会障害者部会が開催され、日身連からは委員として小西慶一副会長が参画しました。冒頭に藤井康弘(厚労省障害保健福祉部長)から「障害福祉の予算規模は相当なもの。持続可能なものとするためにも、理想だけでなく、財政状況や、他の社会保障制度とのバランスを踏まえた議論をお願いしたい」とのあいさつがありました。障害者部会では、障害者総合支援法施行後3年を目途とした見直しについて議論を進めるにあたり、昨年末より論点整理のためのWG(ワーキンググループ)を設置し、障害関係団体とのヒアリングなどを経て取りまとめを行ってきました。今回WGが示した「論点の整理(案)」では、同法の附則第3条に示された検

阿部一彦副会長は「今回の監視については、その時点において収集可能なデータに基づき行うとされているが、第2回以降の政府報告を見据えて、統計の取り方について課題があれば報告書に含めるべき。またできるだけ早い時期から、新たな視点に立った調査項目等の検討を進めるべき」との要望を述べました。

## 障害者総合支援法見直し検討 年末までに集中議論

審  
障  
部  
会

▼福祉サービスの在り方等について  
 (論点の整理(案))  
 ①常時介護の要する障害者等に対する支援について ②障害者等の移動の支援について ③障害者の就労支援について ④障害支援区分の認定を含めた支援決定の在り方について ⑤障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進の在り方について ⑥手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のための意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方について ⑦精神障害者に対する支援の在り方について ⑧高齢の障害者に対する支援の在り方について ⑨障害児支援について ⑩その他の障害福祉サービスの在り方等について